

神戸大学リサーチ・アシスタント（R A）実施要項

1. 趣 旨

本学における研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成・確保を促進するため、本学において行う研究プロジェクト等に、大学院博士後期課程在学者を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて研究遂行能力の育成を図る。

2. 資 格

将来、研究者となる意欲と優れた能力を有する大学院博士後期課程に在籍する学生とする。

3. 身 分

パートタイム職員とする。

3. 職 務

本学において行う研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究補助者として、当該研究活動に必要な補助業務に従事するものとする。

4. 雇用時間

1人当たりの雇用時間は、週20時間程度を上限とし、通算200時間程度以上を標準とする。なお、当該学生の通常の研究指導、授業等に支障が生じないよう配慮しなければならない。

5. 配 分

別に定める配分基準に基づき実施する。

6. 留意事項

日本学術振興会特別研究員（DC）、ティーチング・アシスタント等をRAとして採用する場合には、当該特別研究員の研究活動、ティーチング・アシスタントの教育補助業務等に支障を及ぼすことがないよう配慮するとともに、勤務形態の明確化、労働時間の適正管理に留意しなければならない。

7. そ の 他

「国立大学法人神戸大学非常勤職員就業規則」の定めるところによる。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。